

広島市告示（安芸区）第16号

令和7年3月3日

道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和7年3月3日から同月17日まで広島市安芸区役所農林建設部維持管理課において縦覧に供します。

広島市長 松井 一 實

道路の種類	路線名	変更区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
市道	安芸1区 79号線	安芸区中野二丁目405番地3 地先から	旧	メートル 2.40 ～ 2.70	メートル 86.00
		安芸区中野二丁目383番地2 地先まで	新	メートル 5.00 ～ 5.50	メートル 86.00